

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
3月26日（木）	危機管理政策課	088-621-2708	坂東・山星

### 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年3月26日（木） 18:30～18:45
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、県警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置について

#### ■危機管理部から報告

- ・本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部の設置を受け、15時に徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。
- ・今後は徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対策を実施。
- ・各発生段階毎の行動計画に規定された対応について説明。  
現在、県内発生早期のフェーズであり、行動計画に規定されている各対策を実施中。
- ・今後も国の動向を注視し、市町村と情報共有を行いながら連携して対応。

#### ■保健福祉部から報告

- ・国内の感染者数について、3月26日午前9時現在、クルーズ船関係を除き1,260人。
- ・東京都の感染者が最も多く212人であり、本日、新たに47人の感染者を確認。感染経路が不明なケースが増加。大阪府のライブハウスや兵庫県の医療機関、福祉施設を介したクラスターの発生が確認されており、3月26日午前9時現在、感染者は330人。
- ・県内では2月25日に発生したクルーズ船下船者1名の陽性が確認された。国内の状況からは今後のクラスターやオーバーシュートへの対応が急務。

#### ■知事から次のとおり指示

厚生労働省からの要請を受け、以下のとおり指示。

- （1点目 ピーク時を見据えた医療体制の確保）  
徳島県新型コロナウイルス感染症対策協議会において、感染症発生の各フェーズごとの対策について早急に結論を得ること。その対策を実施することができるよう、入院患者の調整を行う徳島県調整本部の設置や、医療資機材、医療人材の確保をしっかりと行うこと。
- （2点目 保健所体制の強化）  
専門職種からなるクラスター調査班を早急に立ち上げるとともに、患者クラスターの連鎖を断ち切るため、保健所勤務経験を有する職員のマンパワーの確保に取り組むこと。
- （3点目 本県の感染状況の把握と国とのデータ共有）  
地域における感染状況を各都道府県が把握し、国とともに全国的なデータを共有する必要がある。今後、国から提供されるデータによる隣接県の状況等を踏まえた体制を整えること。
- （4点目 PCR検査の確実な実施）  
本県では、月末に検査体制が強化されるが、これまで以上に隣接県などから応援要請のあった場合にも対応できるようしっかりと体制を整えること。
- （その他1点 基本的対処方針の把握と県行動計画の着実な推進）  
内閣総理大臣から、基本的対処方針を速やかに策定するよう、各閣僚に指示された。県でも同対処方針を把握し、県行動計画を着実に進められるよう、アンテナを高くし情報収集を行うこと。  
本会議に先立ち行われた全国知事会の会議で北海道知事から提案があった東京へ就学、就業する方への行動の周知について、全県を挙げて対処できるよう、知事会長としても取り組む旨を指示したところ。本県は会長県として、しっかりとそのモデルを構築すること。